



あき

特集 未来を照らす 女性新規就農者

内容

MAIN CONTENTS

- 02 **特集** 未来を照らす 女性新規就農者
- 06 **特集** 安芸市で発見された不発弾の対応
- 26 新成人から届いた写真をご紹介します
- 27 岩崎彌太郎漫画本を配布します
- 28 楽しく元気な 75 歳以上の人をご紹介します！

3

令和3年
第706号

女性新規就農者

独 学で農業を始めたころ、「漠然と大きなハウスでナスを育てることを目標にしていた」と話すのは、安芸市出身で就農5年目の濱田由さん。中古ハウスを借りて営農経験を積み、今年度に園芸用ハウス整備事業を活用して、現在はナスを約26アール経営しています。

農業をする前は、事務仕事を長くしていましたが、このまま続けてもやりがいを感じられず、自分でもっと生活を豊かにしたいと思ったことがきっかけとなり、一念発起。叔父から借りている家の敷地内に小さなハウスがあり、祖母や叔父に教えてもらいながら独学で農業を始めたことが新規就農への第一歩でした。

祖父母が農業を営んでいたこともあり、農業用資機材は揃って



はまだ ゆい 濱田 由さん (江川)

親族のハウスを借りて独学で農業経営を開始。着実な努力と周りからのサポートもあり、今年度に園芸用ハウス整備事業を活用。現在は、就農5年目でナス約26アールを経営。

いしましたが、ハウスの設備が乏しく、トラクターも入ることができない状態だったため、耕運機を使つての畝づくりにも一苦労。加温機も使えないため、冬場にナスが全く採れず、思うように農業ができないうちに困り果てていました。幸運にも地域の人から中古ハウスを借りられることになり、光沢のあるきれいな形のナスを収穫できたときは、感激だったそうです。「やっと自分の思うように農業ができる楽しさや、きれいな形のナスが多く採れ始めたときのうれしさは今でも忘れられないです」と濱田さんは言います。

独学で農業を始め、苦難を乗り越えながら、これまで無我夢中で駆け抜けてきた濱田さん。

女性だってやる気になればできる。

これまでを振り返ってもう一つ、二番最初のころを考えると、慣れていたが、日々勉強です。一番難しいのが、肥料の配分。木の状態を見て判断しなければならなかったため、これから木を見る力を養いたい」と話します。農業の大変さを伺うと、「毎日の作業はそこまで苦ではないが、新しい作を始めるときの農作業が重労働で、女性だけだと非常に大変。家族にサポートしてもらっており、いつも感謝しています」と笑みを浮かべる濱田さん。ここまでこれたのは、周りの人たちのおかげだと言います。

これからの目標は、「今は管理を自分だけでしているが、統合環境制御装置で蓄積したデータを使って誰でも管理ができるように可視化したいです。また、技術も向上させて目標は反収20tを目指します」。一番最初に抱いていた夢を実現させた濱田さん。あとはひたすら前を向いて進み続けるのみです。



これからもっと女性の新規就農者が増えたら楽しそうと笑顔で語っていただきました。



▲園芸用ハウス

この事業は、園芸用ハウスの整備に対して高知県と安芸市で補助するものです。新設の園芸用ハウスを整備する場合は、JAが事業主体となり、その対象者は就農5年以内の新規就農者や規模拡大する農業者などです。

平成13年度から始まった当事業は、園芸王国である本県で実施されている農業振興事業の中で、現在も最前線で活用されており、本市も事業開始当時から農業振興の一策として事業を実施しています。

近年は、新規就農や規模拡大を望む農業者から事業活用を要望する件数が増えており、これまで当事業を活用した新設ハウスの整備件数は174件、総面積は約28万5千㎡になります。

本市は、これからも農業振興のため、農業者の皆さんを応援します。

園芸用ハウス 整備事業



未来を照らす

農

業をしているのが最高！と話すのは、2年間の農業研修を経て、就農2年目となる愛知県出身の服部朋美さん。19年前に結婚を機に安芸市で暮らすようになりました。現在は、中古ハウスを借りてナスを11アール経営しています。

もともと、モノづくりが好きで、愛知県では車の製造業に携わっていました。会社では、「決まった時間内に、決まった量を作ることがデータに基づいて厳密に決められており、同じ品質を保ち、効率良く作業量を上げられるかを求められる環境にいたため、自然とそういう技術が身に付きました」と服部さんは言います。しかし、今は全く違う環境で、自分のペースで思うようなモノづくりができており、「自分自身で作り、世に出

した商品が、他の人を喜ばせていることがこんなにもうれしいと感じたことはこれまでではなかったです」と微笑む服部さん。

また「なにより農業は子どもの傍にいられる仕事であることに魅力を感じる」と言います。

知識ゼロから始まった農業研修では、先生となる先輩農業者とマンツーマンで農業のノウハウを2年間かけてみっちり鍛えてもらいました。

以前の職で鍛えてきた経験などとは違い、木の状態を見る力などの自然を相手にした【感覚を研ぎ澄ます】技術の重要性を学びました。実際に自身で農業を開始すると、「データでは分らない部分があり、研修中に学んだ知識を生かす場面も経験したため、農

はっとり ともみ 服部 朋美さん(赤野)

新規就農支援制度を活用し、先輩農家の下で2年間の農業研修を経験。農業研修の制度を活用して新規就農した本市初の女性農業者。現在は、就農2年目でナス11アールを経営。

農業は最高！やってよかった。



子どもと一緒にいる時間を大切にできる今の農業は、本当に最高！やってよかったしかない！と満面の笑みの服部さんでした。

業研修を受けてよかったです」と服部さんは言います。

また、今作では不運にも加温機が故障し、ナスにもその悪影響が出ましたが、先輩農家さんなどにも見てもらいアドバイスをもらうなど、周りの人たちに支えてもらった服部さん。「周りの友だちからも、声をかけてくれたら全然助けに行ってくて言ってくれているので本当にありがたい。全部一人でしなきゃと気負っていたが、大丈夫大丈夫って言うってくれる人たちがいてくれて、心強いです」と周りの人たちへの感謝の気持ちでいっぱいでした。

これからの目標は、「規模拡大もしつつ、目標は反収20tを目指します」と話す服部さんからぼそりと、「これは最終の目標としてだが、いずれば主婦などの女性が働きやすい職場を作れるような農業経営をした」と控え目に言う服部さん。けれど、その思いの灯は燃えていました。

新規就農

支援制度

この制度は、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を目的としています。

本市では、平成22年度から新規就農を目指す人々への研修制度に取り組んでおり、これまで46人の研修生を受け入れていきます。これは、高知県下でもトップレベルの受け入れ実績であり、本市で農業をしたいと魅力を感じていた人々が成果だと考えます。

また当制度では、農業研修生への指導・育成を担っています。ただの受入農家を募集していません。プロの農業者である皆さんにご協力いただき、本市の未来を担う頼もしい新規就農者を育ててみませんか？事業制度の詳細については、当月号の5ページをご覧ください。



▲研修時の服部さん

安芸市新規就農トータルサポート

■問 農林課農政係 ☎ 35・1016

本市では、市内で新規就農を目指す人の確保・育成を図るため、まずは農業に興味を持ってもらう段階から、最終的に農業へ参入し、新規就農者として本市で生計を立ててもらうまでを総合的(トータル)にサポートする体制づくりに力を入れています。実際には、安芸市・県農業振興センター・JAなどの関係機関で構成された「安芸市担い手支援協議会」

が主体となってサポート活動を実施しますが、事業制度や営農指導、経営管理など農業経営に必要な情報を多方面から得ることができ、まだまだ学び盛りの新規就農者にとっては、心強い味方となります。

今回は、当月号巻頭で取り上げた特集記事に関連して、本市の新規就農トータルサポート体制をご紹介します。

安芸市の現状の課題

農業者の高齢化、減少

課題解決への道

新規就農者の増加など

知ってもらう

情報発信・相談

ステップ①

*イメージ



農業に興味はあるけど…
どこで話を聞けるのかな？

相談会などに参加し、安芸市を猛アピール

■県内外で開催する就農相談会へ参加
(東京・大阪での新・農業人フェアなど)

■県担い手育成センター開催の体験合宿 など

農業体験

農業体験

ステップ②



農業がどんな感じか、
少し体験してみたいな
体験ツアーに参加しよう

農業体験ツアー in あき 開催 (H29年～)

土地柄や農作業などを体験してもらい、本市の魅力を全力で伝えています！これまで県内外から16人の参加があり、そのうち数人の人が、本市で農業をするために移住されています。

農業研修

先輩農家での実践研修

ステップ③



安芸市で農業がしたい！
でも、知識もないし…
いきなり実践は失敗しそ
うで不安…

プロの先輩農業者に農業のノウハウを教わる

農業のいろはをプロの先輩農業者などに教わる研修制度があります。この研修期間(1～2年)があることで、独立自営就農したときの自信につながります。

新規就農

独立自営就農

最終ステップ④



師匠の下でみっちり基礎
が学べた。これから一人
前の農業者になるために
頑張る！

研修修了後は、園芸用ハウスで独立自営就農

研修中に学んだ経験を生かし、一人前の農業者となるべく独立自営就農を始めます。しかし、多くの研修生を悩ませているのが、農業を行うための園芸用ハウスや農地の確保が難しいことです。

研修修了後の出口対策として、本市やJAが保有している園芸用ハウス「サポートハウス」を最長2年間利用できますが、近年では農業研修生の応募が増加しており、就農地の確保が課題となっています。

農業者の皆さまにお願いがあります！

経営規模の縮小や離農により賃貸借などが可能な園芸用ハウスや農地などの情報があれば、安芸市農林課までご一報をよろしくお願いいたします。



皆さん！安芸市で農業を始めませんか？ 新規就農を目指す人を応援します！

■問・申込 農林課農政係 ☎ 35・1016

令和3年度

農業研修生および受入農家を募集

安芸市では、新規就農者確保・育成のため、研修事業などにより、市内の農業者のもとで栽培技術や経営管理の研修を行い、就農を目指す人への支援を行っており、令和3年度農業研修生および受入農家の募集を行います。

▽募集内容＊今後、国の制度変更などにより、要件などが変更となる可能性があります。

【農業研修生】

・年 齢 15 歳以上 65 歳未満

・補助内容 年間最大 180 万円

【受入農家】

・対 象 高知県指導農業者
営農経験 5 年以上の農業者など

・補助内容 年間最大 60 万円

【研修事項】

- ・研修 1 年目に県立農業担い手育成センター（四万十町）で 3 カ月以上の基礎研修を受講すること
- ・研修期間は 1 年以上 2 年以内（1 年間の研修時間がおおむね 1,200 時間以上）
- ・研修終了後 1 年以内の就農および研修期間の 1.5 倍（最低 2 年）就農を継続すること
- ・研修生と受入農家は、血族および姻族の 3 親等以内に該当しないこと

そのほか、補助要件および審査がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▽応募締切 4 月 30 日（金）

＊令和 3 年夏以降、研修開始

＊研修生の受入人数には限りがありますので、ご相談はお早目をお願いします。

高知県立農業大学の学費補助制度

本市では、新たな技術や経営感覚に優れた新規就農者確保・育成のため、高知県立農業大学の学生を対象に補助金を交付します。

▽補助対象者（主な要件）

- ・本市での就農を希望し、農業を生業にしようという強い意志があること
- ・64 歳以下の人
- ・卒業後、本市において居住し就農すること
- ＊このほかにも要件があります。なお、卒業後に、やむを得ない事由がなく、本市において居住、就農しないなど補助金の交付要件を欠く場合、補助金は返還となります。

▽補助対象経費および補助率

高知県立農業大学授業料の 2 分の 1 以内

▽補助対象期間

高知県立農業大学における正規の修学期間

▽申請締切

4 月 30 日（金）

＊年度毎の申請および在学を証明する書類などが必要です。

通院中の人も年に 1 度は身体の総点検を！



医療機関でも特定健診が受けられます

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎ 32・0300 ☎ 32・0301

健診料
無料

- ・市の集団健診以外にも次の実施医療機関で受診できます（受診券の有効期限は年度末までです）。
- ・定期的に通院されている人は、定期検査の 1 回を特定健診とすることもできます（かかりつけ医にご相談ください）。
- ・人間ドックを受診される場合、特定健診の受診券を使用すると自己負担金が割安になります（受診券を使用できる医療機関については元気館までお問い合わせください）。

▽健診に用意するもの

国保被保険者証、受診券、問診票

＊受診券・問診票を紛失された人は再発行しますので元気館までお問い合わせください。

▽市内特定健診実施医療機関一覧

＊健診を受けられる際は事前に受診医療機関にお問い合わせください。

病 院 名	連 絡 先
森澤病院	☎ 34・1155
高知高須病院附属安芸診療所	☎ 34・3848
尾木医院	☎ 34・3155
安芸クリニック	☎ 35・3575
津田クリニック	☎ 34・1195
宇都宮内科	☎ 32・0500
まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
つつい脳神経外科	☎ 34・0221

＊ピンクののぼり旗が目印です。

安芸市で発見された不発弾の対応

■問 危機管理課 ☎ 37・9101



阿南安芸自動車道安芸道路の作業現場で発見。直径44cm、長さ133cmの円筒形で弾頭・弾底部分に信管が残った状態のまま、地中2m付近に埋まっていた。

▲本市の東浜で発見された米軍製の1000ポンド(約500kg)普通爆弾

昨年の12月22日に本市の東浜で発見された米軍製の1000ポンド(約500kg)普通爆弾の弾頭・弾底部分の信管除去処理が1月31日に行われ、無事に処理作業が完了しました。

当日は、不発弾処理作業中の住民の安全を確保するため、災害対策基本法第63条に基づき、不発弾処理現場から半径約300mの範囲に警戒区域を設定し、8時に住民避難確認・誘導を開始。約2300世帯約5000人の警戒区域外への退去確認が完了後、9時から陸上自衛隊中部方面後方支援隊第103不発弾処理隊員が作業を開始しました。万が一に備え、地上から約4mの高さまで重量1t

の土のうを約600袋積み重ねて壁を形成し、その中で不発弾処理隊員4人が慎重に不発弾の解体作業を進めました。

同日7時30分には、消防防災センターに安芸市不発弾処理現地対策本部が設置され、陸上自衛隊第103不発弾処理隊をはじめとする各関係機関が同センターに詰め寄り、処理現場から送られてくる情報にいつでも対応できるよう耳を澄ませていました。

対策本部と処理現場で緻密かつ慎重に連携を取り、着実に作業を進めた末、9時47分に弾底部分の信管除去完了の一報が対策本部へ。皆、一斉にホッと一息つきましたが、まだ弾頭の信管が残っているため、予断を許さない状況に気を引き締め直します。続いて10時から弾頭の信管除去の作業に取り掛かり、10時36分に弾頭の信管除去が無事完了。対策本部一同に安堵の表情が広がりました。

その後、対策本部長である安芸市長が処理現場へ向かい、不発弾の両先端に装着されていた信管が除去されていることを確認し、10時48分に「安全化宣言」を行いました。安全化宣言後は、防災行政無線によって不発弾処理が無事に終了した旨の放送が市内に響き渡り、本市に平穏が戻りました。

今回の不発弾処理に係る避難誘導などには、市職員や市消防団員、警察官ら約250人が動員されるなど、まさに安芸市総動員での対応となりました。

この度は、陸上自衛隊第103不発弾処理隊をはじめ、各関係機関の皆さまから多大なるご尽力をいただき、無事に不発弾処理が完了しましたことに、心から感謝申し上げます。また市民、事業者の皆さまには大変ご不便をおかけしましたが、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。



▲信管が除去され、クレーンで搬送車へ搬出されている不発弾



▲緊迫した中、両先端の信管除去完了を報告する第103不発弾処理隊長



▲除去された両先端の信管を確認し、安全化を宣言する安芸市長

▶搬送車に積載された信管除去後の不発弾



▶不発弾から除去された弾頭(左)と弾底(右)の信管



安全化宣言後、警戒区域および交通規制を解除。また、すべての開設避難所を閉鎖し、安芸市不発弾処理対策本部および安芸市不発弾処理現地対策本部を閉鎖しました。

10時48分
・両先端の信管除去完了を確認のうえ安全化宣言

9時00分
・不発弾処理作業開始

8時40分
・警戒区域内の退去完了

8時00分
・住民避難確認・誘導開始
交通規制開始

7時45分
・警戒区域の設定
・不発弾処理現場から半径約300mの範囲における立入制限・退去

7時30分
・安芸市不発弾処理現地対策本部設置
・避難所6力所開設

7時00分
・住民戸別訪問

19時00分～20時00分
住民戸別再訪問

【作業三日】

1月31日

1月18日

1月17日

令和3年
1月13日

12月24日

12月23日

令和2年
12月22日

不発弾処理に係る市の対応経過

14時00分ごろ

東浜で不発弾発見

安芸市不発弾処理調整会議開催

安芸市不発弾処理対策本部立ち上げ・会議開催

第2回安芸市不発弾処理対策本部会議開催

安芸市不発弾処理実施計画決定

住民戸別訪問

9時00分

安芸市不発弾処理現地対策本部設置

避難所6力所開設

警戒区域の設定

不発弾処理現場から半径約300mの範囲における立入制限・退去

住民避難確認・誘導開始

交通規制開始

警戒区域内の退去完了

不発弾処理作業開始



3月1日(月)～7日(日) 令和3年全国春季火災予防運動

■問 消防本部 ☎ 34・1244 (FAX) 37・9104

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に毎年実施しています。

令和2年、本管轄内(安芸市・芸西村)での火災発生状況は合計12件。内訳として建物火災6件、その他火災6件となっています。

火災発生原因のひとつとして「火の不始末」が挙げられますが、一人ひとりの日々の心がけにより防止することができます。これを機に普段の生活、ご家庭・職場での防火対策を見直してみましょう。

「住宅防火」いのちを守るポイント

3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対しない
- ②ストーブの近くに燃えやすいものを置かない
- ③ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す

4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器の 取り付けをお願いします！

住宅用火災警報器は、火災による熱や煙をいち早く感知して、警報音声などで火災を知らせてくれます。まだ、設置されていないご家庭は、早急に設置しましょう。

すでに設置されているご家庭は、定期的に点検しましょう。

■問 消防課予防係 ☎ 37・9103



令和3年度野生鳥獣に強い県づくり事業 (被害防止施設設置事業)

■問 農林課中山間振興係 ☎ 35・1016

令和3年度に、シカ、イノシシなどの有害鳥獣による農林作物への被害の減少を図るため、防除ネットなどの設置に対する補助事業を実施します。補助事業を活用したい人は、農林課中山間振興係までお申し込みください。

▽募集期間 3月31日(水)まで

▽補助対象

防護柵(ネットなど)の設置に必要な材料費

▽必要書類

見積書、位置図、現地の写真、納税証明書

▽注意点

- ・申請前に防護柵の資材を購入・設置すると、補助金を交付することができませんのでご注意ください。
- ・予算の範囲内での実施となるため、ご要望すべてには沿えないことがありますので、ご了承ください。

事業開始 予定時期	対象 鳥獣	補助対象となる資材					補助要件	補助率
		ネット (ワヤ-無)	ネット (ワヤ-入)	電気柵	金網柵 ワヤ-メッシュ柵	防鳥ネット (テラス除く)		
4月から (ただし、 交付決定 以後)	シカ	○	○	○	○	×	・受益戸数 2戸以下 ・費用対効果が 1未満のもの 上記2項のどちら かを満たすこと。	11/12以内
	シカ 以外	○	○	○	○	○		3/4以内

*上記以外の防護柵を設置したい場合は、農林課中山間振興係までご相談ください。

～伊尾木小学校のハッピースマイル運動～

ドライバーの皆さん ちゃんと信号を見て

12月10日 伊尾木小学校北側の国道にある押しボタン式信号機付近で伊尾木小5～6年生9人と安芸警察署関係者、スクールガード・リーダーの小松孝臣さんが、ハッピースマイル運動の一環として、ドライバーたちへの安全運転啓発運動を行いました。

児童たちは、歩道で一列に並び、1人毎に1つのプラカードを持ち、国道を通るドライバーたちへ「高齢者を事故から守ろう」と見えるように掲げ、30分ほど啓発活動を行いました。

伊尾木小学校としては、今回が初めての活動となり、普段からこの信号機付近の交差点は危険な場所であると認識していたため、学校として今後も続けていきたいと関係者は話していました。

啓発運動に参加した児童らは、「登下校しているとき、ボタンを押して青信号になっても車が止まらずに通過して行ったことが何度かある。ドライバーの人は、ちゃんと信号を見て、交通安全を守ってほしい」、「押しボタン信号の近くでは、スピードを落として運転してほしい」と切実な思いを訴えていました。



～戦没者遺留品返還式～

時を経て 家族の元へ帰還

12月7日 総合社会福祉センターにて、高知県遺族会から本市出身の男性2人(故人)に関連する戦時中の日章旗や写真を遺族へお返しする返還式が行われました。



返還されたのは、本市出身の大西賢一郎さんの日章旗と、五藤忠雄さんの写真で、両名とも戦死を免れ、帰還されていました。

大西さんの日章旗は、米コロラド州在住のアメリカ人から日本兵の遺留品返還活動を行っている米民間団体「OBON ソサエティ」を通じ、日本遺族会に調査依頼があり、身元が判明しました。

五藤さんの写真は、海軍教班長だった男性の遺族が所有していたもので、裏面に五藤さんの氏名と住所などの記載がありました。

返還式に参加された遺族は、「家族の遺留品が自分たちの元に帰ってきてくれて、うれしい」、「ご協力いただいた外国の人には、感謝したい」と話していました。

～安芸市シルバー人材センターのボランティア活動～

まのちの美観維持に大きく貢献

12月10日 安芸市シルバー人材センターが本町5丁目中児童遊園の剪定・清掃を行いました。この活動は、シルバー人材センターのボランティア活動の一環として実施され、会員13人が松の木などの剪定作業などを行いました。



▲剪定中



▲剪定後

また1月19日にも同センターによるボランティア清掃が行われ、安芸市役所西庁舎西側から庁舎南正門前にかけて、生け垣などの剪定・清掃と朝霧公園の清掃などを行いました。この活動は、今年度で2回目となり、男性会員18人・女性会員10人の計28人が清掃活動で汗をかきました。



～「社会を明るくする運動」作文コンテスト授賞式～

安全で安心な明るい地域社会を築くために

平成5年から毎年行われている社会を明るくする運動作文コンテストにおいて、高知県内から中学生の部560点の応募があり、入賞作品6点のうち市立安芸中学生2人の作文が受賞しました。



今回で28回目を迎えた同コンテストは、次代を担う全国の小・中学生に、犯罪や非行のない地域社会づくりなどに関して考えたことを作文にし、理解を深めてもらうことを目的に開催されています。

1月8日に同校にて、表彰式が行われ、同校3年 近藤陽菜さんは最優秀賞を、3年 中山心夏さんは優秀賞を受賞しました。

近藤さんは、「私は犯罪や非行をしてしまった要因として、孤独を感じたことが大きいと思う。人と接することを大切にし、孤独を感じさせない社会になってほしい」と話していました。

中山さんは、「一度犯罪や非行をしてしまった人たちへの周りからの偏見や誹謗中傷でさらに苦しんでいる人たちがいる。そういった人を応援し、立ち直ることを支えてあげられる社会になってほしい」と話していました。

～大山岬の海岸清掃ボランティア～

素 晴らしい場所を大切に守りたい



12月20日 大山岬の海岸線を清掃するため、県内のボルダリング愛好者ら約30人が浜千鳥公園に集まり、海岸線を東に向かって約1時間ほど清掃活動

を行い、汗を流しました。

回収されたゴミは、カンやタバコ、弁当箱、ペットボトルなどが大部分を占めており、約130kgのゴミが回収されました。

この大山岬は、実はボルダリング愛好家の間では有名な登頂スポットで、この清掃活動を発案したボルダリング歴30年以上の永尾貢さん（南門市）も頻繁に訪れているとのこと。

永尾さんは、「以前からゴミのポイ捨てが多く、広範囲に散乱していて、せっかくの素晴らしいスポットなのに、非常に残念に思っていた」と話しており、永尾さんにとって初めての試みであったが、コロナ禍を配慮し、県内のボルダリング愛好者らへ参加を呼びかけ、今回のボランティア活動を実施できたそうです。

清掃ボランティアに参加した人は、「明らかにタバコや弁当箱、おはしなどが岩の下へ隠れるように捨てられているのを見て、悲しく思う。一人ひとりがもっとモラルを大切にしてほしい」と悲しい眼差しを向けていました。

永尾さんは、「県外からも多くの愛好家が訪れている場所であるため、これからも清掃ボランティアを続けて、この環境を守りたい」と力強く語っていました。

清掃後は、ボランティア参加者たちと登頂スポットでボルダリングを楽しんでいました。



～いつまでもお元気で～

祝 100歳 小松茂子さん、小松幸茂さん

このほど、井ノ口地区の小松 茂子さんと安芸ノ川地区の小松 幸茂さんが100歳を迎えられ、記念品が贈られました。



▲小松 茂子さん



▲小松 幸茂さん

～東京2020オリ・パラ聖火リレートーチ展示～

実 物のトーチを見つめ 高まる機運

1月26日 安芸市役所東庁舎1階談話室にて、東京2020オリンピック・パラリンピック聖火リレーのトーチが半日ほど展示され、市役所を訪れた人たちは立ち止まり、じっくりと観



覧していました。この展示会は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が、新型コロナウイルス感染症による影響で1年延期することとなったことに対し、開催に向けての機運を高めるため、1月から2月にかけて高知県庁および本市を含む6市町で巡回して展示を行ったものです。

実物のトーチを眺めた観覧者は、「これが本物と同じか～」 「素材の一部には、東日本大震災の復興仮設住宅のアルミ廃材が再利用されちゅうがや」とまじまじと見つめていました。

東京2020オリンピック聖火リレー開催 4月20日（火）に安芸市で実施します！

新型コロナウイルス感染症による影響で延期となった東京2020オリンピック聖火リレーを、4月20日（火）に安芸市で実施します。

当日は、通行規制が行われますので、皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。58年ぶりに安芸市で開催される聖火リレーが、市民の皆さまの素晴らしい思い出となるよう、ご理解と沿道での温かいご声援をお願いします。

詳細につきましては、4月号広報でお知らせします。

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020

～第52回ファミリー風あげ大会～

自 慢の手づくり風の絵で競う

1月24日 この日はあいにくの雨天のため、安芸市子ども会連絡協議会主催の「第52回ファミリー風あげ大会」は、井ノ口小学校体育館での開催となり、風の絵の審査が行われました。当日は13組の親子連れらの参加があり、持ち寄った手づくりの風を審査員がじっくりと審査を行い、各部門に選ばれた風を作った子どもたちへ表彰状が授与されました。



天候が良ければ、手づくりした自慢の風が大空高く舞い上がる姿を見ることができましたが、今年は天候に恵まれず、子どもたちも肩を落としていました。

大会当日には、風あげをすることはできませんでしたが、ぜひご家庭で別の晴れた日に風あげを楽しんでいただくとともに、来年の大会にもぜひご参加いただけることを大会関係者一同、心からお待ちしております。



3月は自殺対策強化月間！

地域で支え合う
ゲートキーパーの輪！



■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

早春は、仕事や学校での変化が多い時期です。また、急激な寒暖差で体にとってもストレスをきたし、自律神経のバランスを崩しやすい時期でもあります。体や心にストレスを抱えやすい3月は、1年の中で最も自殺をする人が多い月です。内閣府は3月を「自殺対策強化月間」とし、さまざまな機関で自殺者数を減らすための活動をしています。その一つが、「ゲートキーパー」の活動です。

ゲートキーパーとは？

悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺を予防するためには、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防いでいくことが重要です。必要となる特別な資格はありません。地域の一人ひとりがゲートキーパーの役割を担い、地域で支え合いの輪が広がる事が大切です。

ゲートキーパーになるポイント

- ①「気付き」：家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- ②「傾聴」：本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③「つなぎ」：早めに専門家に相談するよう促す。
- ④「見守り」：温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。



今、悩みを抱えている人へ

眠れない、食欲が出ない、疲れがとれないなど、いつもと違う体の不調を感じていませんか？

仕事や学校、家族、健康のことなどで不安になったりしていませんか？

そんなときは、決して一人で抱え込まず、まず誰かに話してみてください。

あなたの周りには、あなたの支えになりたいと思っています。

心配なことなどがあれば、ぜひご相談ください

地域の相談窓口 平日 8時30分～12時 / 13時～17時15分

安芸福祉保健所 ☎ 34・3177

健康ふれあいセンター「元気館」... ☎ 32・0300

福祉事務所 ☎ 35・1009

緊急時のみ

安芸警察署 ☎ 34・0110 (24時間対応)

こころの健康・悩みに関する相談

心のテレ相談 ☎ 088・823・0600 平日 13時～15時

心の健康相談 ☎ 088・821・4966 平日 8時30分～12時 / 13時～17時15分

自殺予防 いのちの電話 ☎ 088・824・6300 9時～21時 (年末年始 10時～18時)



心身ともに軽くなるストレッチもおすすめてです！

「肩すぼめストレッチ」

▽準備

姿勢を正して背筋を伸ばし、胸を張り、お腹をぎゅっとへこませる

- ①肩をできるだけ高く、ゆっくり4秒かけてすぼめ、一気に脱力させてストンと下ろす。
- ②次に肩を真上に上げてから、肩甲骨を背中の中央に寄せながら後ろにゆっくり回す。回しきったら後ろから前にゆっくり回す。





「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■問 健康ふれあいセンター「元気館」 ☎32・0300 FAX 32・0301

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。令和2年度対象の人の接種期限は**令和3年3月31日**までです。

対象者には令和2年4月に予診票を送付しています。

▽対象者

①令和2年度に各年齢対象となる人

- 65歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれの人)
- 70歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれの人)
- 75歳(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの人)
- 80歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれの人)
- 85歳(昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生まれの人)
- 90歳(昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生まれの人)
- 95歳(大正14年4月2日～大正15年4月1日生まれの人)
- 100歳(大正9年4月2日～大正10年4月1日生まれの人)

②60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する者
(身体障害者手帳1級に相当*内部障害)

▽接種期限

令和3年3月31日(医療機関の休診日を除く)

*これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません(自分の費用で受けた人も含む)。

▽接種費用

2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行します)元気館へ申請が必要です。

▽接種医療機関

接種を委託している県内医療機関

*事前に医療機関へ電話にてご予約ください。



新型コロナウイルスワクチン接種との間隔は、薬事承認が下りてから明らかになります。

主治医と相談の上、新型コロナウイルスワクチン接種を優先してください。

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ
無医地区診療	3月30日(火)	14:10～15:00	大井公民館
健康相談	3月 9日(火)	10:00～12:00	市民館別館
つくし会 (生活習慣病) 予防サークル	3月 5日(金) 運動教室 (参加費:100円) 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	3月19日(金) 自主運動 持ち物 室内用シューズ、 水分、タオル	13:30～15:00	
飼い犬・飼い猫 の引き取り などに関する 相談窓口	飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養 および管理を行う責任があります。やむをえず飼 えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡 するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しま しょう。どうしても飼い続けることができなくなっ た場合は、下記窓口までご相談ください。		
■問 安芸福祉保健所 ☎34・3173			

*3月は畑山地区の無医地区診療はありません。

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

高知県内で新型コロナウイルス感染症の感染が確認されています。調子が悪いときは外出を控え、発熱や風邪など、新型コロナウイルス感染症の疑いがあると思われる場合は、**高知県新型コロナウイルス健康相談センター**(☎088・823・9300 受付時間9時～21時)までご相談ください。

引き続きマスクの着用、手洗い、3密を避けるなどの、感染拡大防止対策の徹底をお願いします。

3月の休日在宅当番医

7日	EASTマリンクリニック	☎34・0003
14日	芸西オルソクリニック (芸西村)	☎0887・33・3503
20日	森澤病院	☎34・1155
21日	森澤病院	☎34・1155
28日	尾木医院	☎34・3155

診療時間:9時～17時
県立あき総合病院(☎34・3111)は救急に対応

健康テレホンサービス

☎088・832・5266 3月の週間予定表

月	健康寿命とお口の健康
火	目に異物が入ったら
水	慢性硬膜下血腫
木	滲出性中耳炎の話
金	PTSD 予防と新型コロナ
土日	女性のための避妊法

提供:高知保険医協会

乳幼児健診

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

3～4カ月児健診

▽と き 3月2日(火) 12時～
▽対 象 令和2年11月生まれ
(個別通知します)



9～10カ月児健診

▽と き 3月9日(火) 12時30分～
▽対 象 令和2年5月生まれ
(個別通知します)



1歳6カ月児健診

▽と き 3月2日(火) 13時～
▽対 象 令和元年6月生まれ
(個別通知します)



3歳児健診

▽と き 3月9日(火) 13時～
▽対 象 平成29年11月生まれ
(個別通知します)



ところ(全日共通)

健康ふれあいセンター「元氣館」

あきっ子あつまれ!

○赤ちゃんもぐもぐ教室(離乳食講習会)

▽と き 3月10日(水) 9時30分 受付
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 母子健康手帳、筆記用具・子どもさんのお世話グッズ(ミルク・さ湯・おむつ・ガーゼなど)
お持ちであればお子さんが現在使っている離乳食用スプーンやスタイなど
*子育てボランティアがお子さんをお預かりします。

■問 健康ふれあいセンター「元氣館」
☎32・0300 FAX 32・0301

○あきっ子広場 (ボランティアと一緒に遊ぼう! 託児もあります!)

▽と き 3月26日(金) 10時～12時
(時間内ならいつでもどうぞ!)

▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 バスタオル、おむつ、お茶、さ湯など

■問・申込 安芸市社会福祉協議会
☎35・2915 FAX 35・8549



ひとり親家庭などへの支援制度

■問 福祉事務所こども係 ☎35・1009 FAX 35・1028

ひとり親(母子・父子)家庭、諸事情によって母または父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭などを対象に、次の制度があります。

【児童扶養手当】

手当額は手当を受ける人や扶養義務者の所得に応じて支給制限があります。

▽対 象 児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)を監護している母または父。
母または父に代わってその児童を養育している人

*保護者の一定程度の障害などで、ひとり親以外でも対象になる場合があります。

【ひとり親家庭医療費助成】

医療費自己負担分を助成する制度

▽対 象 母または父と監護している児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)で、所得税非課税世帯の人

【高知県母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度】

生活安定や教育費などを支援するための貸付制度

*事前の相談が必要

▽対 象 母子・父子家庭または寡婦

【安芸市ひとり親家庭高校生等奨学給付金】

奨学給付金を支給する制度(入学年度の11月から受付)。

▽対 象 高等学校等入学年度に限り、一定の所得以下であって県の奨学給付金などの対象とならないひとり親世帯

お母さん、お父さんの就業を支援する制度

*必ず事前の相談が必要です。

【自立支援教育訓練給付金事業】

資格や技能の取得を目指して、認められた一定の講座など(医療事務や介護関係など)を受講する際、受講料などの経費の一部を助成する制度

*雇用保険の一般教育訓練給付金の支給を受ける人も、上限の範囲内で差額を助成

【高等職業訓練促進給付金等事業】

定められた一定の資格(看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)を取得するため、1年以上のカリキュラムを受講される場合、受講期間中の生活費や入学費などの経費の一部を助成する制度

*入学年度・世帯により、支給期間や金額は異なります。
*高等職業訓練を修了した場合に給付される修了支援給付金もあります。

【ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業】

高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す場合において、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の軽減を図るなど、ひとり親家庭の親の学び直しおよびひとり親家族の児童の学びを支援する制度

ひとり親家庭等就業・自立支援センター

支援制度、年金や手当、子どもの学費、親権や養育費のこと、就業相談や求人情報の提供を行っています。

■問 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2階
(高知市旭町3丁目-115)
☎088・875・2500 FAX 088・875・2506

子育て information

地域子育て支援センター

■問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内)
☎・FAX 37・9310

*今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、急遽中止となる場合があります。

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き

平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き

平日9時～16時



○体験入園

▽と き

3月 2日(火)、4日(木)、9日(火)
11日(木)、16日(火)

9時～12時

▽ところ

安芸おひさま保育所

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど



○給食試食会

～3月普通食～

▽と き

3月 9日(火)

▽申 込

3月 4日(木)締切

▽定 員

1～5歳まで10人

▽食 費

300円



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元気館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。



『お楽しみ会』

～みんなでいろいろな遊びを楽しもう！～

▽と き

3月18日(木) 10時～12時

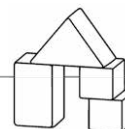
▽ところ

健康ふれあいセンター『元気館』



▽持ち物

着替え、お茶、
タオルなど



○一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申込・面接が必要です)。

▽対象児童 安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土、日、祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分
または12時30分～16時30分)
1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■問 安芸おひさま保育所 ☎・FAX 37・9310

お誕生おめでとう

■問 市民課市民係 ☎35・1001 *承諾をいただいた人のみ掲載しています。



1

月生まれ

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【安 芸】

森 健輔・有希

男

ゆうひ
悠陽

1月 3日

外京 純也・琴菜

女

いとは

1月 10日

杉山 誠也・あずさ

男

すかい
塑凱

1月 17日

保 護 者

性別

赤ちゃん

誕生日

【川 北】

小松 聡・春菜

女

はな
花

1月 22日



就職などによって社会保険ができたときは、届け出が必要です！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

国民健康保険に加入している人が、就職などにより健康保険(健康保険組合・協会けんぽ・共済組合など)に加入した場合や、被扶養者として認定を受けた場合は、国保資格喪失の届け出が必要となります。自動的に切り替わりませんので、届け出がないと国保税と社会保険料を二重に支払うことになります。

また、健康保険の資格ができてから国保の保険証を使用した場合は、安芸市が負担した医療費を返還してもらう場合があります。

▽届け出に必要なもの

- ・国保の保険証
- ・社会保険の保険証
(扶養認定を受けている人の分も必要です)
- ・印かん
- ・マイナンバー

○住民票の異動があったときも届け出をお忘れなく！

住民票の異動があったときにも国保年金係窓口へ届け出をお願いします。

出生・死亡・転出・住所変更・世帯分離・世帯合併・世帯主変更など、住民票の記載事項に変更があった場合には、必ず保険証を添えて、住民票の異動とともに届け出を行ってください。

届出



後期高齢者医療保険料の納め忘れにご注意を！

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

後期高齢者医療保険料は医療費の大切な財源です。納め忘れのある人は必ず納付をお願いします。

保険料の滞納があると、有効期限の短い被保険者証となる場合や、窓口負担が10割負担になる資格証明書の発行対象となる場合があります。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は国保年金係へご相談ください。

▽注意

75歳到達後はしばらくの間、年金からの天引きではなく納付書か口座振替でのお支払いとなります。

口座振替をご希望の人は、取引先の金融機関にて手続きをお願いします。



国民健康保険税の仮徴収額決定通知書を廃止します

■問 税務課市民税係 ☎35・1005

国民健康保険税について、年金からの特別徴収(年金天引き)の対象となる人へ毎年3月下旬に仮徴収額(4月・6月・8月に年金から天引きされる保険税)決定通知書を送付していましたが、4月・6月・8月分の保険税については2月分の年金から天引きされる保険税額と同額であることから、前年度より継続して年金天引きがされる人に対し

ては、仮徴収額決定通知書の送付を廃止させていただきます。

なお、新たに年金からの特別徴収の対象となった人には、仮徴収額決定通知書(特別徴収のお知らせ)を送付します

皆様のご理解とご協力をお願いします。



令和3年度 軽自動車税(種別割)について

■問 税務課市民税係 ☎ 35・1005 FAX 35・1028

○グリーン化特例

令和2年4月1日から令和3年3月31日までに初度検査を受けた三輪と四輪の軽自動車について、令和3年度分の軽自動車税(種別割)に限り、グリーン化特例(軽課)が適用されます。

【軽自動車のグリーン化特例(軽課)】

車種区分			税額(年額)		
			特例①	特例②	特例③
軽四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
軽三輪			1,000円	2,000円	3,000円

▽特例①

- ・電気自動車
- ・天然ガス自動車
- (平成30年排出ガス規制適合または平成21年排出ガス基準10%低減)

▽特例②

- ・乗用
平成17年排出ガス規制75%低減(以下*)または平成30年排出ガス規制50%低減かつ令和2年度燃費基準+30%達成車
- ・貨物用
(*)または平成30年排出ガス規制50%低減かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

▽特例③

- ・乗用
(*)または平成30年排出ガス規制50%低減かつ令和2年度燃費基準+10%達成車
- ・貨物用
(*)または平成30年排出ガス規制50%低減かつ平成27年度燃費基準+15%達成車



軽自動車税(種別割)は 4月1日現在の所有者に課税されます

■問 税務課市民税係 ☎ 35・1005 FAX 35・1028

軽自動車税(種別割)は4月1日現在における原動機付自転車、軽自動車などの所有者に対して課税されます。

譲渡や解体業者へ引き渡した場合でも、届け出が無ければ課税されますのでご注意ください。

○軽自動車などの所有者が死亡した場合は？

そのまま使用される場合は名義変更を、使用せず処分する場合は廃車の手続きをしてください。

車 種	届 出 先
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕用を含む)	安芸市税務課市民税係 ☎ 35・1005
軽四(三)輪自動車	軽自動車検査協会高知事務所 【住所】高知市長浜3106-2 ☎ 050・3816・3125
軽二輪(125cc超～250cc以下)	四国運輸局高知運輸支局 【住所】高知市大津乙1879-1 ☎ 050・5540・2077
二輪小型自動車(250cc超～)	

*手続きに必要なものは車種などにより異なりますので、各届け出先にお問い合わせください。



障がいのある皆さんへの支援制度

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

【NHK 受信料】

障害者手帳をお持ちの人は、NHK 受信料が全額または半額免除される場合があります。

○全額免除 身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちで、世帯構成員全員が市民税非課税の場合。

○半額免除 視覚障がいまたは聴覚障がいのある人が世帯主の場合。または重度の身体障がい、重度の知的障がい、重度の精神障がいのある人が世帯主の場合。

【有料道路通行料金】

障がいのある人が有料道路を利用する場合、通行料金が割引される場合があります(営業用車両を除く)。

○本人運転の場合

身体障害者手帳 1 級から 6 級の人。

○本人が乗車し、介護者運転の場合

身体障害者手帳 1 級から 4 級で第 1 種障がい者の人。または、療育手帳 A1・A2 の人。

【携帯電話割引】

12 歳以上で障がいのある人が契約している携帯電話の基本使用料などが割引されます。割引の範囲や割引率は携帯電話会社で異なります。各社ショップまたは取扱店へお問合せください。

【障がい者エアロビ教室】

障がいのある人を対象に、毎月 1 回(日曜日 14 時から 15 時 * 7～8 月を除く)安芸市市民館でエアロビ教室を開催しています。休日を家の中で過ごされている人も、体を動かしにきませんか？

所得税・住民税の障害者控除

納税者自身またはその控除対象配偶者もしくは扶養親族が身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの場合、障害の程度に応じて所得税および住民税の算定の際に障害者控除を受けることができます。

住民税については、本人が障害者控除に該当し、合計所得が 135 万円以下の場合、非課税となります。控除を受けるには申告が必要です。

■問 税務課市民税係

☎ 35・1005 FAX 35・1028



成年後見制度をご存知ですか？

■問 福祉事務所障害ふくし係 ☎35・1009 FAX 35・1028

市民課介護保険係 ☎35・1003 FAX 35・1555

「成年後見制度」とは、認知症や障害などにより判断能力が十分でない成人に代わり、日常生活での契約の手続きや財産管理などを行い、安心して生活できるように支援をする制度です。本人を支援する人は、本人の判断の能力に応じて「後見人」「保佐人」「補助人」の 3 種類(以下 3 種類を併せて成年後見人等という)があり、親族などが家庭裁判所に申し立てを行い、裁判所が成年後見人等を選任します。

市では成年後見制度の利用促進のため次の事業を行っています。

申立費用の助成

成年後見人等の申し立てに必要な費用を負担することが困難な人に対して助成金を交付します。

市長申し立て

身寄りのない高齢者・障がい者に成年後見人等が必要となった場合、市が家庭裁判所へ申し立てを行います。

成年後見人等への報酬助成

裁判所の審判による成年後見人等の報酬額が市で定める基準より低かった場合にその差額を助成します。

* 対象者の条件などありますので、詳しくはお問い合わせください。



「マイナンバーカードQRコード付き交付申請書」が発送されています

■問 市民課市民係 ☎35・1001

マイナンバーカードが健康保険証として利用可能となる(令和3年3月予定)ことなどを踏まえ、マイナンバーカードを申請していない人に対して、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から令和3年1月～3月にかけて、「マイナンバーカードQRコード付き交付申請書」が順次送付されています。

マイナンバーカードの申請は、本人の意思によるため任意ですが、今回送付される申請書を使い、郵送やスマートフォンなどにより、ご自宅からマイナンバーカードの申請ができます。この機会にぜひマイナンバーカードの申請をお願いします。申請後、内容などに不備がなければ1カ月程度でカードが出来上がりますが、交付件数の増加により、さらに時間がかかる可能性がありますのでご了承ください。

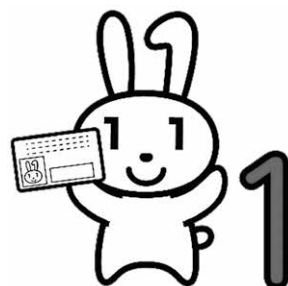
また、このことに伴い、マイナンバーカードの受け取りなどで窓口が大変混雑することが予想されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、窓口が混み合う時(月曜日および金曜日、11時～14時ごろなど)を避けてご来庁いただくなど、ご協力をお願いします。

○発送対象者

マイナンバーカード未取得者のうち、交付申請を行っていない人

※ただし、次の人は対象外となります。

- ・令和2年10月31日時点で75歳以上の人
(後期高齢者広域連合において、別途、被保険者証の更新時などにマイナンバーカード取得に係る申請書類などの送付が行われる予定です)
- ・令和2年中に出生や国外転入などにより、申請書が添付された個人番号通知書または通知カードの送付を受けた人
- ・外国籍の人(在留期限がある人)で、出入国在留管理局において交付申請などの周知がされている人(永住者および特別永住者は送付対象となります)




水道の開栓・中止連絡はお早めに

■問 上下水道課 ☎35・6875

引っ越しの予定日が決定したら、お早めに上下水道課へご連絡ください。また、土日祝日などに引っ越しを予定されている場合は、前後の平日に開閉栓をさせていただきますので、必ず事前に上下水道課へ連絡をお願いします。

▽水道を通す(開栓する)とき

事前に開栓希望日時をお知らせください。開栓の際は現場での立ち会いをお願いしています。また、給水契約のため給水申込書の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、開栓当日の立ち会いの際に申込書へ記入していただきますので、印かんをご用意ください。

▽水道を止める(閉栓する)とき

事前に閉栓希望日時をお知らせください。立ち合いは必要ありませんが、閉栓受付票の提出が必要です。上下水道課にお越しいただくか、閉栓当日に受付票への記入をお願いします。

▽休日の連絡方法

急なご都合などで土日祝日での開閉栓が必要になった場合は、市役所代表番号(☎34・1111)へ連絡をお願いします。





20 歳以上の学生の皆さん！

国民年金には学生納付特例制度があります

■問 市民課国保年金係 ☎35・1002

この制度は、所得がない学生の人々が将来、年金を受け取れなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けられなくなることなどを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

▽対象者と所得の目安

- ・学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程に在学している人
- ・本人の前年所得(1月～3月までに申請される場合は前々年所得)が次の計算式で計算した額以下の人
- ・118万円＋扶養親族などの数 × 38万円

▽承認期間

4月(または20歳誕生日)から翌年3月まで

▽申請 毎年申請が必要です。

学生納付特例を承認された人で、翌年度も同じ学校に在学する人には、3月下旬に年金事務所からハガキの申請書が送付されますので、必要事項を記入して返送してください。＊添付書類は不要です。

学校が変わった場合は、あらためて市民課国保年金係で申請手続きが必要です。

▽手続きに必要なもの

- ①年金手帳
- ②学生証(コピー可)または在学証明書
- ③印かん

＊会社などを退職して学生になった人は、このほかに、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しが必要です。

＊代理人による申請の場合は、代理人の免許証など本人確認ができる物が必要です。

「納付」と「学生納付特例」と「未納」は
このように違います

	納付	学生納付特例	未納
障害基礎年金 遺族基礎年金 (受給資格期間)	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
老齢基礎年金 受給資格期間	○ 入ります	○ 入ります	× 入りません
年金額に 計算	○ されます	× されません (*)	× されません

(*) 10年以内ならさかのぼって納めることができます。



高齢者の虐待防止に向けて

■問 地域包括支援センターひまわり ☎32・0555 FAX 35・1555
市民課介護保険係 ☎35・1003 FAX 35・1555

高齢に伴う認知症や自立度低下などにより、介護が必要になることは誰にでも起こり得ます。

平成18年に「高齢者虐待防止法」が施行され、高齢者の虐待防止と擁護者支援、虐待を発見した際には発見者に通報義務などがあると定められています。

全国の高齢者虐待の数は年々増加しています。高齢者が人としての尊厳を保ち、安心して地域生活ができるように、高齢者に関心を持ち、高齢者の人権を守ることが大切です。

不慣れな介護で負担が増して不適切な介護となってしまうことや、介護・世話の放任、年金の搾取なども高齢者虐待です。

自分一人や、家族だけで介護の負担を抱え込まず、地域包括支援センターひまわりまたは市民課介護保険係の相談窓口で相談することができます。気軽にお電話ください。

【高齢者虐待の定義】

身体的虐待	つねるなどの暴力や、無理やり食事を口に入れる、ベッドに体を縛り付けるなど
心理的虐待	排泄失敗の嘲笑、意図的な無視、子どものような扱い、脅しや屈辱的な暴言
介護世話の放任・放棄	清潔保持ができていない、食事を十分与えない、医療を受けさせないなど
性的虐待	本人の合意なく性的行為を行ったり強要したりする行為
経済的虐待	本人の合意なく財産や年金を処分・使用する行為



高齢者などで粗大ゴミの処分にお困りの人へ

安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」

■問 環境課 ☎35・1023

次の世帯に限り、有料で粗大ごみの戸別収集をします。

ご利用される場合は、環境課までご連絡ください。

▽対象世帯(次のいずれかに該当する世帯)

- ・75歳以上の高齢者のみの世帯
- ・障がい者のみの世帯
- ・自動車運転免許証を有していない者のみの世帯

▽申込方法

安芸市環境課へ電話でご予約ください。

▽戸別収集できるもの

安芸市のごみ収集指定袋に入らない粗大ごみ
(2人で運べる大きさ、重さのものに限る)

(例) タンス・ベッド・テーブル・食器棚・下駄箱・
ふとん・自転車など

*詳しくは「50音でひけるごみ分別辞典」を参照してください。

*家電リサイクル法対象品(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン)は収集できません。

▽処分料金

収集の際に、その場で1品につき1,000円をいただきます。

▽回収の流れ

① 電話でご予約(毎月末締め切り)



② 事前に品目や大きさなどの確認にご自宅へお伺いします。
その際に、申請書へ記入・提出をしていただきます。



③ 電話で収集日時をご相談のうえ、ご自宅の玄関先まで収集に伺います。
その際、併せて料金をお支払いいただきます。
受付状況にもよりますが、最長でご予約の翌月末までに収集します。



住所の異動届は正しく行われていますか？

■問 市民課市民係 ☎35・1001

住民票の住所変更について

住民票(住民基本台帳)には、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当、選挙人名簿への登録など各種行政サービスの基礎となっています。

行政サービスを確実に受けられるようにするため、入学・就職・転勤などに伴う引っ越しなどにより住所を移した人は、速やかに住民票の住所変更の届け出を行ってください。

*法律上の義務です。正当な理由がなく届け出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

○身分証明書となる「マイナンバーカード」の住所変更について

身分証明書となる「マイナンバーカード」については、住所を最新のものにする必要があります。

入学・就職・転勤などに伴う引っ越しなどにより住所を移した人は、住民票の住所の変更手続きと併せて、住所変更の届け出を行ってください。

ほかの市区町村に 転出・転入される場合

引越 前 の 市区町村	[転出前に] 転出届を提出して転出証明書を 受け取る
引越 先 の 市区町村	[転入した日から14日以内に] 転出証明書を添えて転入届を提出



同一の市区町村内で 転居される場合

住民票のある 市区町村	[転居した日から14日以内に] 転居届を提出
----------------	---------------------------

情報掲示板

催し

女性の家 3月の常掲展 「アートサークル絵画展」

今月の常掲は、市民会館で活動されているアートサークルの静物・人物・風景などの絵画を展示します。ぜひ鑑賞ください。

▽とき 3月8日(月)～4月22日(木)
9時～17時
(*最終日は12時まで)

*日曜日・祝日は休館

(そのほか、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー
問 女性の家 ☎34・3514

やのまるにひろば 園庭開放

子育て中の皆さん！お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか？おもちゃや絵本、季節の遊びが楽しめます。

妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき 3月11日(木)
9時30分～11時

▽ところ 矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象 0歳～5歳までの未就学児とその保護者
・妊婦さん

「ほっと会」に 参加してみませんか？

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」していませんか？お待ちしています！

▽とき 3月16日(火) 18時30分～20時
(毎月第3火曜日)

▽ところ 総合社会福祉センター2階
ふれあい研修室

▽参加費 100円(お茶菓子代)

▽問

福祉事務所障害ふくし係

☎35・1009 FAX 35・1028

高知城歴史博物館 催しのお知らせ

特別展示(開催中)

山内家のひな人形・ひな道具

恒例のひな祭展示。土佐藩主山内家に伝わったひな人形・ひな道具をお楽しみください。

▽とき 4月5日(月) まで



有職雛(ゆうそくびな)

企画展

よみがえる山内家資料の
美と歴史

「伝統の技がなす
文化財修理の世界」

文化財修理でよみがえった書画や刀剣、甲冑などを展示し、その成果を紹介。修理を支える職人の伝統の技に迫ります。

▽とき 3月20日(土祝)～5月18日(火)



絵画修理の様子

企画展関連行事 実演講座 「紙づくりの技 文化財補修 紙の世界」

伝統の紙づくりの実演と解説。書画や書物、古文書などの修理に欠くことができない補修紙製作のいろはをご紹介します。

▽とき 3月28日(日)
10時30分～12時

▽講師 江洲 榮貴氏

(選定保存技術保持者(補修紙))

▽定員 20人

(応募者多数の場合は抽選)

▽受付期間

2月20日(土)～3月13日(土)

企画展関連行事 記念講演会 「文化財を守る人たち ―未来につなぐ匠の技―」

文化財の修理を支えるさまざまな職人たちの仕事を紹介しつつ、修理に欠くことができない伝統技術・材料・道具の保護と継承の現状、そしてこれからについてお話いただきます。

▽とき 3月28日(日)
14時～15時30分

▽講師 地主 智彦氏

(文化庁文化財第二課文化財調査官)

▽定員 60人(申込先着順)

●企画展関連行事の共通

▽ところ 高知城歴史博物館

▽申込 要事前申込

▽申込方法

電話・はがき・FAXにて参加者の氏名・住所・電話番号をお知らせください。

整理券をお送りします。

▽申込先

〒780-0842

高知市追手筋217-15

☎08888711600

FAX 08888711619

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては延期や中止となる場合があります。

▽開館時間

9時～18時(日曜日は8時開館)

*展示室への入室は閉館30分前まで

▽ところ

県立高知城歴史博物館

▽展示観覧料 500円

(高知城とのセット券 740円)

(企画展開催中は700円)

(高知城とのセット券は900円)

*高校生以下と県内65歳以上の人は

無料

*3月6日・7日はすべての人が無料

▽休館日 なし

▽問

県立高知城歴史博物館

スポーツ安全保険

文化活動も
加入出来ます

対象となる事故 団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間 令和3年4月1日の午前0時から令和4年3月31日午後12時まで

4名以上の団体・グループで
ご加入ください



公益財団法人 スポーツ安全協会 高知県支部

TEL 088-820-1755

電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く。)

保険の詳しい内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。

ご加入はインターネットからのお手続きが便利です。

スポーツ安全保険

検索

☎080-8711600

HP: <https://www.kochi-johaku.jp/>

安芸児童合唱団 はまゆう 結成30周年記念 特別演奏会

安芸児童合唱団はまゆうは、次代を担う子どもたちに童謡を歌い継いで欲しいという願いから、平成2年10月に結成し、今年度で30周年を迎えました。この節目の年において、これまでの集大成として団員による音楽劇などを披露するほか、ゲストとしてマリンバ・サヌカイト奏者小松玲子さんをお招きし、「ほんもの音色」をお聴きいただきます。皆さんご来場を心よりお待ちしております。

△とき 3月28日(日)
△ところ 市民会館大ホール

△上演会
【昼の部】13時30分(開場13時)
【夜の部】17時30分(開場17時)

△プログラム
・音楽劇「赤いろうそく」
各々が手話にて表現

・30年を振り返って
・ソプラノ独唱 ほか
・入場料全席：自由席

前売券1,500円
当日券2,000円

*半券の裏側に氏名と連絡先の記入をお願いします。
△チケット販売
・安芸駅ちばさん市場
(矢ノ丸4丁目2・30)

・高知プレイガイド
(高知市本町3丁目2・15)

※(公財)高知新聞厚生文化事業団
助成事業

■問 安芸児童合唱団はまゆう

代表 中川彩子 ☎35・5376



お知らせ

安芸おもちゃ病院

おもちゃドクターによるおもちゃの診察、修理を行います。どんな状況のおもちゃでも対応しますので、一度見せに来てください。

*無料ですが、部品代が必要になる場合があります。

△とき 毎月第2、第4日曜日

3月は14日と28日
10時～12時

△ところ 観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡さん
☎34・4404

DV相談窓口を 開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴力)および恋愛関係の当事者間における暴力などについて、専門の相談員による相談窓口を開設しています。まずは電話で相談を！

*相談員はうち被害者支援センターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏名は言う必要はありません(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

△とき 毎月第2、第4金曜日
3月は12日、26日 10時～15時

△ところ 総合社会福祉センター1階
相談室

▽対象者 市内在住の人

■問 ☎080031672918

第2・第4金曜日以外の平日8時30分～17時15分は福祉事務所障害ふくし係で対応します
☎35・1009 FAX 35・1028

「DV相談」相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安・ストレスにより配偶者などからの暴力(DV)の増加や深刻化が懸念されています。夫婦の間などで「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

①全国共通相談ナビダイヤル ☎80008
②DV相談プラス
24時間対応電話
☎0120・279・889

・SNS相談
(受付時間：12時～22時まで、
メール相談(24時間受付)
ホームページからアクセス
https://soundplus.jp
・外国人相談者向け相談
(受付時間：12時～22時まで)
・SNS相談により対応予定
・WEB面談
(相談状況に応じて対応)

*各相談の受付期間については、今後の感染症対策の状況により変わります。

中小企業の退職金 国の制度がサポートし ます！

中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の

退職金を計画的に準備できる国の退職金制度です。国からの掛金助成があり、掛金は全額非課税で手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。

*詳しくは、ホームページをご覧ください。

「ホームページ」：<http://chutalkyo.taisyokukin.go.jp/index.html>

■問 中退共本部
☎03・69071234

駅前広場に防犯カメラ を設置しました



ごめん・なはり線の利用者や地域の住民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指し、赤野駅、穴内駅、下山駅の駅前広場に防犯カメラを設置しました。

防犯カメラは、犯罪の抑止効果があるとともに、犯罪発生時には事件の解決に寄与することで、安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たします。

今回設置した防犯カメラは24時間録画していますが、モニターなどによる監視は行わず、犯罪発生時などの必要があるときのみ閲覧することとしています。また、設置場所については、安芸市と警察が現場確認を行った上で決定しました。

来年度には、球場前駅、あき総合病院前駅、伊尾木駅の駅前広場にも設置を予定しており、引き続き地域の安全・安心の確保に努めていきます。

募集

安芸市奨学資金 令和3年度奨学生募集

安芸市では、高校・高等専門学校・大学などへ進学される人、または在学中の人で、次の応募資格すべてを満たしている人に無利子で奨学資金を貸与しています。

▽応募資格
○進学の意欲が旺盛であること
○学資の調達が難しいと認められる者であること

○独立行政法人日本学生支援機構の定める学資貸与の際の収入基準を参考とします

○保護者または親権者が引き続き1年以上安芸市に住んでいること

○身体強健で品行方正であること

○奨学金の返還が可能であること

▽貸付金額・募集人員
○高等学校
月額1万円以内……………若千名

○高等専門学校・専修学校
月額1万5千円以内……………若千名

○大学
月額3万円以内……………若千名

▽募集期間
3月1日(月)～31日(水)
*申請書類は学校教育課のほか、市内中学校・高校で希望者に配布しています。

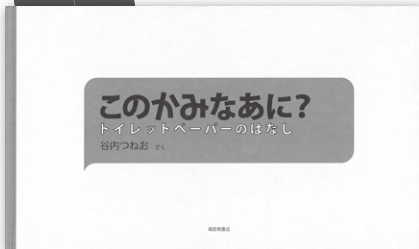
■問・申込 学校教育課 ☎35・1021

図書館へ行こう!



安芸市民図書館 ☎ 35・5638

新刊の一押し



●谷内つねお

「このかみなあに?」(福音館書店)

今月は、少し変わったものをテーマに取り上げた絵本を紹介します。

その「変わったもの」とは、私たちの生活に必要なもののひとつ、トイレトーパーです。

本書は、子どもたちが興味を持ちやすいような楽しい絵本なので、ぜひ、一緒に読んでみてはいかがでしょうか?

3月の

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

休館日

×印は休館日

【開館時間】

平日 → 9時30分 ~ 19時まで

土日 → 9時30分 ~ 17時まで

= 3月の新刊案内 =

【児童書】

- ▽いよくけいこ「モンをさがしに」
- ▽クララ・コルマン「いろんなたまご」
- ▽Junaida「怪物園」
- ▽ロベルト・ピウミーニ「ピノピノとおひるね(1)」
- ▽ドメニコ・スキラーチェ「『これから』の時代を生きる君たちへ」ほか

【一般書】

- ▽西野弘章「避難所に行かない防災の教科書」
- ▽森乃おと「たんぽぽの秘密」
- ▽中山七里「境界線」
- ▽益田ミリ「考えごとしたい旅」
- ▽チョ・ナムジュ「彼女の名前は」ほか

休館などのお知らせ

- ・蔵書点検のため休館
3月9日(火) ~ 3月17日(水)
- ・臨時開館
3月18日(木)
9時30分 ~ 19時

無料配布

3月15日(月) ~ 3月19日(金) 全日 10時30分 ~ 15時

正面玄関前にて配布予定。**雑誌のみの配布**を5日間に分けて行います。

各雑誌の配布予定日は、市民図書館または市ホームページにてお知らせします。

ただし、3月15日(月)~17日(水)は蔵書点検のため、休館中です。

通常の図書館業務は行いません。

歴史
だより

特別展「安芸のおひなさま」

■問 歴史民俗資料館 ☎ FAX 34・3706

4月11日(日)
まで開催中

特別展「安芸のおひなさま」では、安芸市の人々が大切にしていたおひなさまとともに、お人形まつりのお話も紹介しています。今回初めて展示するおひなさまは、安芸市本町にお住まいの西田屋さんのおひなさまです。

西田屋さんは、江戸時代から安芸で菓業を営み、2組の内裏雛と立雛、市松人形、飾りまり、くす玉などが伝わっています。これは、明治14年(1881年)の第2回内閣勲業博覧会に出品した京都の平野屋(岩井又兵衛)のおひなさまです。宝冠(ほうかん)がたくさんあることから、かつては内裏雛がたくさんあったことがうかがわれます。

館内には幕末から昭和初期にかけての内裏雛や御殿飾り、立雛など多彩なおひなさまとひな道具約200点を展示しますので、ぜひご来館ください。



▲西田屋さんのおひなさま

学芸員による展示ガイドを行います

もっと深くおひなさまのことを知りたい人に! 説明しながら一緒に歴史民俗資料館内を見学します。

ご希望の人は日時、人数を事前に当館までお知らせください。

▽と き 2月27日(土) ~ 3月3日(水)

▽ところ 歴史民俗資料館

要予約

五藤家安芸屋敷のおひなさま

五藤家安芸屋敷(国登録有形文化財)を公開し、安芸の内原野焼のおひなさまも飾っています。

▽と き 2月27日(土) ~ 3月3日(水)

10時 ~ 16時

*3月1日(月)はお休みです。

▽ところ 五藤家安芸屋敷

入場無料

→ 直接処分場へ持ち込みましょう。

広報あき 令和3年 3月

相 談

行政相談

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
3月の行政相談は中止します。

■問 総務課 ☎ 35・1000

人権相談

▽と き 3月4日(木) 10時～15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で
変更する場合があります。

■問 法務局安芸支局 ☎ 35・2272

年金相談

▽と き 3月4日(木) 10時～14時30分
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

*新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で
変更する場合があります。

■問 南国年金事務所 ☎ 088・864・1111

法律相談

▽と き 3月15日(月) 13時30分～15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金などでお困りの人については、
随時無料で受け付けしています。

*法テラスの制度も使えます。

■問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎ 35・8200

人 口 統 計

(*地区別人口)

総人口 **16,836人**

(前月比:32人減)

男 8,051人

(// :16人減)

女 8,785人

(// :16人減)

世帯数 **8,192**

安芸町 6,522人

伊尾木 1,435人

川 北 2,841人

東 川 228人

土 居 1,927人

井ノ口 1,951人

畑 山 170人

穴 内 675人

赤 野 1,087人

[令和3年1月末日現在](外国人含む)

*地区別人口の地区内訳は令和2年4月号P25を参照してください。

一般廃棄物最終処分場放流水水質検査

採取試験日	pH	SS mg/l	COD mg/l	BOD mg/l	大腸菌群数 個/ml
処分場独自排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000以下
法排水基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000以下
1月6日	8.0	1.0未満	1.6	0.5未満	30未満

安芸市・芸西村火災救急出動状況

種 別	1 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災						
建 物	2	0	2	2	0	2
林 野	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0
計	2	0	2	2	0	2
救 急						
急 病	65	19	84	65	19	84
交通事故	3	2	5	3	2	5
一般負傷	14	3	17	14	3	17
転 院	9	6	15	9	6	15
そ の 他	2	0	2	2	0	2
計	93	30	123	93	30	123

- 1月4日(月) 土佐国道事務所長との懇談
- 1月5日(火) (在庁)
- 1月6日(水) (在庁)
- 1月7日(木) 臨時課長会
- 法テラス安芸法律事務所弁護士との懇談
- J A 高知県安芸地区常務ほかとの懇談
- 1月8日(金) 庁議
- 県展書道無鑑査展訪問(高知市)
- 1月12日(火) 課長会・市新型コロナウイルス感染症対策本部会 定例記者会見
- 1月13日(水) 市不発弾処理対策本部会議
- 1月14日(木) ニッポン高度紙工業(株)代表取締役社長ほかとの懇談
- 四国電力送配電(株)高知支社長ほかとの懇談
- 1月15日(金) 百歳長寿祝い(井ノ口・日ノ出町)
- 県土木部副部長ほかとの協議(高知市)
- 1月18日(月) 土佐国道事務所長との懇談
- 1月19日(火) 県道路課長ほかとの協議
- 阪神タイガース球団幹部との懇談

1 月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せ、ご面会等は掲載していません。

- 1月20日(水) 県知事との懇談(高知市)
- 1月21日(木) 高知南国道路(高知IC) 高知南IC 開通前内覧会に出席(高知市)
- 野町県議会議員との協議
- 1月22日(金) (在庁)
- 1月25日(月) 市議会議員協議会に出席
- 1月26日(火) (在庁)
- 1月27日(水) 平和資料館草の家「副館長との懇談
- 1月28日(木) 四国防災トップセミナーに出席(WEB会議)
- 1月29日(金) 庁議
- 安芸警察署長との懇談
- 1月31日(日) 市不発弾処理現地対策本部設置対応
- 阪神タイガース春季キャンプ空港出迎え(南国市)

令和3年度 自衛官など採用案内

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、試験日が変更される場合があります。詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。

■問 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 ☎ 35・2749 ✉ kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

予備自衛官補

一般の社会人や学生を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練終了後、「予備自衛官」として任用する制度です。民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

「一般」と「技能」の2種類のコースがあり、採用されると、一般は3年以内に50日間、技能は2年以内に10日間の教育訓練に参加して、必要な知識・技能を修得します。

教育訓練は、月額7,900円の手当と教育場所までの交通費が支給されます。また、教育訓練期間中の食事は無料で支給、宿泊（無料）は駐屯地内の指定宿舎になります。

▽受験資格

【一般】 18歳以上 34歳未満の人

【技能】 国家免許資格などを有する18歳以上で、資格の種類により53歳～55歳未満の人

▽受付期限 4月9日（金）まで

▽試験日 4月17日（土）～21日（水）

*いずれか1日を指定されます。

自衛隊 幹部候補生

自衛隊幹部候補生とは、一般または専門の大学などを卒業後、陸・海・空自衛隊それぞれの幹部候補生学校で必要な知識と技能を修得し、幹部自衛官（パイロットを含む）に任官するコースです。

募集 種 目	資 格	受 付 期 間	試 験 日
一 般	【大卒程度試験】 ・22歳以上26歳未満の人 ・修士課程修了者など（見込み含む）は28歳未満の人 ・20歳以上22歳未満で大学を卒業（見込み含む）した人 【院卒者試験】 ・修士課程修了者などで、20歳以上28歳未満の人（見込み含む）	【第1回】 3月1日（月）～ 4月28日（水） 【第2回】 3月1日（月）～ 6月18日（金） （飛行要員を除く）	▽1次試験 ・第1回 5月8日（土）・9日（日） *9日は飛行要員希望者のみ ・第2回 6月26日（土）
歯 科・ 薬 劑 科	20歳以上30歳未満の人で正規の歯学の課程（短期大学を除く）修了者（見込み含む） *薬剤科は20歳以上28歳未満の人		▽1次試験 ・第1回 5月8日（土） ・第2回 6月26日（土）



シルバー人材センターだより

■問 シルバー人材センター ☎ 35・3603

講習会紹介編

1月18日 高知県シルバー人材センター主催の講習会が行われました。

講師は安芸市食生活改善推進協議会会長の小松知恵子さんをお招きし、安芸市内8人、市外3人の総計11人の参加がありました。

講習の参加申し込み時には、「料理をしたことがないから、この講習会で料理を覚えて帰り、実践したい」と申し込んでくれた人もいらっしゃいました。

午前は座学にてフレイル予防・生活習慣病について学びました。

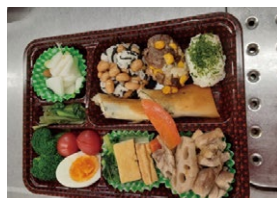
フレイルとは、加齢に伴い筋力が衰え、疲れやすくなり、家に閉じこもりがちになるなど、年齢を重ねたことで生じやすい衰え全般を指します。

予防として運動・食事・社会参加の3本柱が大

切だと教えていただきました。

午後からは元気館で調理実習を行いました。各4台の調理台にヘルスメイトさんが付き添い、調理が始まりました。分からないところは、ヘルスメイトさんに教えてもらい、おいしそうなお弁当が完成しました。

受講生の方は、自らの健康増進のため、調理補助の仕事のための勉強にもなり、満足いただけたようです。



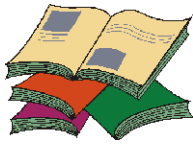


資源ごみを出すときに

注意してね！

■問 環境課 ☎ 35・1023

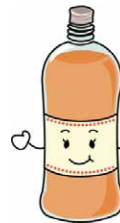
▲安芸市ごみ減量化推進キャラクター
「くいしんぼ くまあきくん」



紙・布

雨の日でも収集はしていますが、紙・布は雨でぬれてしまうとリサイクルができず、一般ごみとして処分をするしかありません。

せっかく分別したリサイクル資源ですので、有効に活用されるように、お天気の良い日に出してください。



ペットボトル

排出されたペットボトルの大半に、ラベルやキャップがついています！

1日約 22,500 本を収集したうちの約 15,000 本にキャップやラベルがついたままです。

キャップとラベルを取り除かなければ、リサイクルできません。

安芸市にはごみ集積所が約 450 か所あります。自分が出している集積所では少量でも、安芸市内全域から集まるとたくさんの量になってしまいます。

ちょっとだけだから大丈夫・・・ではないのです。

排出するときは、ラベルとキャップを取り除いて出してください。



ビン

ガラスの哺乳瓶、食器、鍋、蓋や農薬・劇薬などが入っていたビンは、リサイクルできません。これらを排出するときは、一般ごみで出すようにしてください。



一般廃棄物最終処分場では、収集した資源ごみのなかから手作業で異物を取り除き、できる限りリサイクル資源として再生利用されているそうよ。

「混ぜればごみ、分ければ資源」 この合言葉を大切にね。

資源ごみ収集日一覧表

3月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙（新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑誌がみ）・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・幸町・宝永町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜（1日・8日・15日・22日・29日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
本町1～5丁目・土居・僧津・伊尾木・下山	毎週火曜（2日・9日・16日・23日・30日）	毎月第2・4水曜（10日・24日）
花園町・東浜・矢ノ丸1～4丁目・港町1～2丁目・内原野・花・川北・江川・小松原	毎週木曜（4日・11日・18日・25日）	
日ノ出町・寿町・清和町・千歳町・津久茂町・馬ノ丁・赤野・穴内	毎週金曜（5日・12日・19日・26日）	毎月第1・3水曜（3日・17日）
畑山・尾川	毎週水曜日（3日・10日・17日・24日・31日）	
東川（八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山）		
中郷	毎月第3水曜（17日）	

一般廃棄物最終処分場（安芸市リサイクルプラザ）は日曜日以外受け入れしています。

【受け入れ時間】 月～金曜日は8時30分～16時30分、土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■問 平日 環境課 ☎ 35・1023 土・祝日 最終処分場 ☎ 34・1353

いい言葉がいっぱいの井ノ口小学校

井ノ口小学校

「言葉」を大切にしよう

今年度の本校の合言葉は、「いい言葉がいっぱいの井ノ口小学校」です。代表委員会で「自分が言われてうれしい言葉をつかう」の目標を決めて、各学年で取り組みました。言われてうれしい言葉を子どもたちが考えて廊下に掲示し、みんなで使えるように呼びかけました。

また授業でも「自分の考えや思いを伝え合う力の育成」を目指し、年間を通して授業研究に取り組んでいます。



オリンピック・パラリンピック教育を通して子ども育成

「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」の指定校として取り組みを行っています。オリンピックやパラリンピックについて学んだり、パラスポーツである「ボッチャ」や「ゴールボール」を実際に体験することを通して、子どもたちはみんなが公平にプレーを楽しむには、ルールを工夫したり、思いやりをもって行動したりすることなどが必要だということに気付きました。「共生社会」の実現に向けて、人との違いを受け入れみんながともに生きていくためにはどうすればよいかを考える

地域とともに歩む学校づくり

本校は、地域とのつながりが強く、地域とともに教育活動を進めています。

毎年各学年が、公民館でのミニデイの活動や9月の敬老会に年間6回参加しており、季節の行事や遊びなどを一緒に楽しんでいます。また6年生は、井ノ口地区の事業所などにご協力をいただき、地域産業体験を行っています。地域のさまざまな産業や職場を知り、地域の良さと職場の皆さんの心遣いに触れるとともに、働くことの喜びや大変さを感じることができています。

このような経験を通して、子どもたちは、地域の皆さんに温かく

見守られていることに気づき、自分たちも地域や高齢者の人たちのためになることをしたいという気持ちや意欲が育っています。

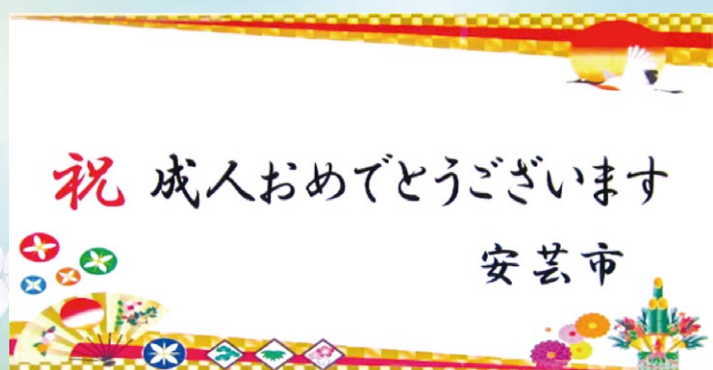
しかし、今年度はコロナ禍のためこのような活動の多くが実施できませんでした。また、他の学校行事なども中止としたり、地域の皆さんをお招きできなかったりと、大変残念なことが続きました。学校としても苦しい選択が続きましたが、子どもたちの笑顔や、保護者、地域の皆さんのご理解や温かい励ましで学校を支えてくれています。一日も早く地域の皆さんと子どもたちが触れ合える日が戻ってくることを願っています。

今後も地域とともに歩む、温かい学校づくりを進めていきたいと思えます。

1月3日に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、やむを得ず延期しました。

成人式を楽しみにご準備をされていた新成人、ご家族、関係者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしてありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

延期後の開催は、令和3年秋ごろをめどとしていますが、今後の状況により変動する可能性があります。決まり次第お知らせします。



▲市役所前に掲示していた新成人お祝いポスター



新成人の皆さんから
届いた写真をご紹介します

漫画本「はばたけ!! 彌太郎 ー岩崎 彌太郎物語ー」の配布

■問 企画調整課 ☎ 35・1012 , 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

2020年に三菱グループ創業150周年の節目を迎えたことを記念して、岩崎彌太郎をモデルとした漫画本「はばたけ!! 彌太郎ー岩崎彌太郎物語ー」を制作しました。

今回、本市出身で、三菱グループの創業者である岩崎彌太郎の生い立ちや功績を市内外の多くの人に広くPRするため、漫画本の一般配布（無料）を行います。

【郵送による応募】

▽用意するもの

- ・120円切手 1枚
 - ・210円切手 1枚
 - ・漫画本を封入できるサイズの規格内(*)封筒 2枚
- (*) 長辺34cm以内、短辺25cm



▽配布方法

①対面（窓口）による配布

- ・平日の8時30分～17時15分まで、市役所西庁舎2階 企画調整課にて配布。
- ・定休日（毎週月曜 / 祝祭日）を除き、9時～17時まで、歴史民俗資料館にて配布。

②郵送による配布

- ・送信用封筒および返信用封筒を購入し、必要事項を記入のうえポストに投函。
- ・申し込みは1人1通。1組の送信用封筒および返信用封筒で複数名の申し込みは不可。
- ・送信用封筒および返信用封筒以外での応募、重複応募、記入漏れは無効。

▽配布数 **先着300冊**
(原則1人1冊限り)

▽配布期間

3月1日～令和4年3月31日

【送信用封筒および返信用封筒の書き方】

送信用 120円切手貼り付け

表面	裏面
120円切手 784-8501 安芸市矢ノ丸1・4・40 岩崎彌太郎漫画本応募 安芸市企画調整課	あなたの住所 あなたの氏名

返信用 210円切手貼り付け

表面	裏面
210円切手 □□□□□□ あなたの住所 あなたの氏名	あなたの住所 あなたの氏名

*点線部に沿って二つ折りにし、送信用封筒内に同封してください。

電子マネーを悪用した特殊詐欺多発!!

警告! セキュリティ警告
システムはウイルスに感染しています。
下記の電話番号に連絡して下さい。
00-0000-0000
フィッシング/「ウイルスに感染した」という警告画面

重要なお知らせ
【★宝くじ★当選通知】
★祝☆ご当選おめでとう
ございます!!
〇〇をお使いの方を対象に
無料エントリーキャンペーン
にご登録していたメールアドレス
にメールを送っています。
「高額当選」というメール

有料サイトの使用に
対して未納料金が発生
しています。
本日ご連絡なき場合は
法的措置に移行し
ます。
00-0000-0000
「未納料金」というメール

ちょっと待って!!
だれかに指示されて
買っていないか??

ご相談は...

安芸警察署(☎0887-34-0110)または警察総合相談電話#9110へ

楽しく元気に生活されている
75歳以上の人を紹介します！
～ 第10回 ～

び い えんねん 美意延年

■問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

【意味】

いつも明るく楽しい心でいれば寿命
を延ばすことができるということ
(勝海舟が好んだ言葉とされる)。



こんどう ちあき
近藤 千秋さん(97歳)

被災された時の様子について教えてください

夜中の3時ごろ雨の音が
すごくて外を見ると、近く
の増水した川から水が門の
内側へ入ってきてしまし
た。慌てて何も持たずに裏
から別棟の2階へ逃げ、外
の様子を見ながら夜を明か
しました。

第10回目は黒瀬の近藤千
秋さんです。

近藤さんは、61歳の時に
仕事先の大阪から帰郷し、
農業などをしながらひとり
暮らしをされていました。
平成30年の7月豪雨で床下
浸水の被害に遭われました
が、今も元気に生活されて
います。そんな近藤さんの
話を聞きに自宅へ伺いまし
た。

健康のためにしているこ
とはありますか

ネットを張っても動物に
食べられてしまいますが、
少しでも野菜づくりをして
います。足が弱るのを防ぐ
ため散歩も続けています。
また、週に1回あったか
ふれあいセンターに行くの

災害に遭われて感じたこ
とや学んだことはどんな
ことですか

当時はひとりでしたので
怖さもあって、寂しくは感
じました。

避難用具一式をまとめて
いましたが、当時は逃げる
のに必死で何も持たず逃げ
てしまいました。恐怖で冷
静さを欠きましたが、逃げ
る時は必ず持って逃げるよ
うにしたいです。

後片付けはどうされまし
たか

ボランティアさんにお願
いしたらという話もありま
したが、少しずつ自分で片
付けました。

くさんの流木やごみが引っ
かかっていたみたいです。もし、
大木がそのまま流れてきて
いたら怖い思いをしまし
た。

近藤さんの子どもさんは
県外に在住していますので
すぐに来ることはできませ
んが、被災直後にあったか
ふれあいセンターの職員が
来てくれてうれしかったと
おっしゃっていました。

特にひとり暮らしの場合
は誰かとつながることが安
心や元気をもらうことがで
きます。そのつながりは勇
気を持って自分からつくり
にいかないと待っていても
できません。近藤さんも自
分からつながりを求めたか
らこそ今の幸せがあるのだ
と思います。

(真)

編集後記



をとて楽しみにしていま
す。みんなが大事にしてく
れるので、嫌なことがひと
つもありません。あったか
に行くくと元気をもらうの
で、今はとても幸せです。

新型コロナウイルス感染症対策 による影響

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載されている
行事、講座、窓口の開設などが中止または延期になる場合があり
ます。各行事などの実施については、お出かけの前に、市ホー
ムページやお問い合わせなどによりご確認くださいませようお
願いします。

国保年金係では、75歳以上で運動や趣味、
地域活動などをし、元気に生活されている人
を募集しています。自薦他薦は問いません。
他人と比較するものではありませんので遠慮
せず、ぜひ皆さんに自分の元気を分けてあげ
てください。

ごめん・なはり線 ダイヤ改正と あき総合病院前駅の開業

■問 安芸駅 ☎ 34・8800

ごめん・なはり線では、3月13日(土)に「あき総合
病院前駅」を開業するとともにダイヤ改正を行います。
朝の通勤通学の時間帯で、発車時刻が早くなる列車があ
るなど、最大で14分の時刻変更がありますのでご注意く
ださい。ダイヤ改正後の時刻表は、当月号広報に折り込ん
でいるチラシをご確認ください。

日 曜	3月の主な行事	時 間	場 所
-	特別展 「安芸のおひなさま」 (～4月11日)	9:00～17:00	歴史民俗 資料館
4 木	市議会第1回定例会 (3月議会)(～19日予定)	10:00～	議 場
8 月	女性の家 常掲展 「アートサークル絵画展」 (～4月22日)	9:00～17:00	女性の家
28 日	安芸児童合唱団 はまゆう結成30周年記念 特別演奏会	13:00～(昼の部) 17:00～(夜の部)	市民会館

*新型コロナウイルス感染症の拡大状況により変更となる場合があります。